

12月定例教育委員会会議録

1 日 時	令和6年12月20日（金）午後3時30分から午後5時10分まで
2 会 場	磐田市役所西庁舎3階特別会議室
3 出席者	山本敏治教育長、鈴木好美委員、大橋弘和委員、阿部麻衣子委員
4 出席職員	鈴木壮一郎教育部長、鈴木雅樹教育総務課長、大學裕学校づくり整備課長、石田和代学校給食課長、森下昌司学校教育課長、天野敏之放課後活動課長、伊東直久中央図書館長、神谷英雄文化財課長、清水大輔幼稚園保育園課長 山中美佳こども未来課長

（傍聴人0人）

（進行委員：鈴木好美委員）

1 開会

2 教育長あいさつ・教育長報告

改めましてこんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

令和6年も残りわずかとなってきました。今年は、1月1日の能登半島地震、さらには、8月8日の宮崎県で震度6弱、マグニチュード7.1の地震が発生したことを受けての「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」の発表と、令和4年の台風15号、令和5年の台風2号に引き続き、今年も防災、特に巨大地震への備えについて向き合う一年となりました。

南海トラフ巨大地震の発生が予想されている本市において、発災後どのように市民の皆様の命を守るのか、避難所運営と並行しながらどのように学校再開を図り学習機会の提供とともに子どもたちの心のケアをどのように図っていくのか等を、各学校と共通理解を図っておくことの必要性を痛感しました。この対応については、熊本県教育委員会がホームページで公開している「大規模災害発生時における学校再開と心のケアハンドブック」が大変参考になりますので、この資料を今年2月と7月の定例校長会でそれぞれ紹介するとともに、校内においてイメージの共有化を図るよう指示をしているところです。

11月17日に、「子ども・若者と笑顔でつながる地域の集い」がありました。地域における子どもたちの居場所や学びを支える活動、若者の取組について紹介し、参加者一人一人にそれぞれの立場からできることを考えるきっかけにしてほしいという願いをもって開催しました。当日は、竜洋中学校及び地域クラブ「SPO☆CUL IWATA」所属の弦楽部の演奏に始まり、「わたしの主張2024 静岡県大会」優秀賞を受賞した磐田第一中学校生徒の発表、その後、市内で活動いただいている「しきじ土曜倶楽部」「ひょうたん池自然を考えよう会」「磐田ぶらり旅」の皆様からの取組紹介とトークセッションが行われました。今年地域の集いは、冒頭の中学生の演奏や発表はもとより、各団体の取組においても大学生が指導者になり子どもの主体性を生かした活動を企画したり、小中学生の自然体験の場を提供し、子どもたちに気付きを促したり、中学生、高校生が自ら磐田市の魅力を発信したりするなど、子ども・若者が前面に出た、子ども・若者が主人公となる集いとなりました。ご参加いただいた皆様方からは、それぞれの取組に多くの称賛の声をいただきました。今後も、今年度のような好事例を横展開し、市内に子ども・若者の居場所、学びの場が広がっていくことを期待しているところです。

最後に、もう一点、10月15日から、「これからの公共施設と学校施設の意見交換会」と題して、市長とともに市内5地区での意見交換会を始めました。この意見交換会は、公共施設、学校施設の老朽化や人口減少、少子化等の状況をお伝えし、必要な所から更新をしていく必要があるが、今までと同規模の施設を維持することは難しいこと、そのために、今後は、公共施設、学校施設の複合化、集約化の視点が必要になってくることを市民の皆様と共有することを目的としています。教育委員会の立場からは、「新時代の新たな学校づくり」の考え方を基本に、ながふじ学府や向陽学府の一体校の事例を紹介しながら、地域や保護者の皆様との対話を通して、各学府の最適な教育環境（A型・B型・

C型)を一緒に考えていきたいということをお伝えするとともに、子どもたちの学びの充実や学びの選択肢の拡充(探究的な学び・キャリア教育等)や支援を要する子ども(不登校、外国人等)の支援、部活動の地域移行、教職員の働き方改革等のために、地域の皆様のお力をぜひ貸していただきたいということをお願いしています。中学生や保護者の方を含む幅広い年代の方にご参加をいただき、学府一体校の成果や課題についての質問やトイレの改修、体育館を含む空調設備の拡充についての要望等、それぞれのお立場から率直な御質問、御意見をいただいています。多くの学校施設が築50年前後であるという現状の中で、地域の皆様との合意形成を図りながら、できるだけ早く今後の学校施設の方向性をお示しできるよう努めていきたいと考えています。

本年最後の定例教育委員会となりますが、本日は、どうぞよろしく願いいたします。

3 前回議事録の承認

11月14日定例会に関して

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

4 教育部長報告

○前回議論していただいた国庫補助金の返還金と、放課後児童クラブの料金改定については2年くらいかけてしっかりと議論した後で、議会に提出いたしました。月曜日が議決日で、最終的には承認いただけるかと期待していますが、様々な形での努力を本当にありがとうございました。特に放課後活動課、お疲れ様でした。

5 議事

・議案第57号 令和7年度磐田市立幼稚園及び認定こども園の給食実施日数及び給食費について

○磐田市学校給食条例第5条で、「市長は、学校給食費の額について教育委員会の意見を聴いて決定するものとする」とあり、お諮りするものです。給食費の額や徴収月数など、すべて令和6年度と同じです。なお、子ども・子育て支援法第19条第1号に規定する「満3歳以上の小学校就学前の子ども」のみを規定していますので、対象は幼稚園卒の子どもを示したもので、認定こども園の保育園卒の子どもは含まれておりません。

また、公立園については、お昼200円、おやつ50円と保護者から徴収する給食費の単価を統一しており、保護者から徴収する給食費では食材料費に不足が生じる分については、従前から公費を充てています。令和7年度については、保護者に負担いただく給食費は据え置きたいと考えていますが、昨今の物価高騰の中で食材料費が高騰しておりますので、令和8年度に向けて、給食費の見直しが必要であると考えています。

<質疑・意見>

■夏休みなど、幼稚園卒での預かり保育事業の給食はどうなっていますか。

□預かり保育事業は、公立21園のうち、保育園3園を除くこども園8園と、幼稚園10園の計18園で行っています。現状では、18園分の給食を一律に提供するための供給量はないため、お弁当を持参していただくこととしていますが、来年度に向けて、こども園8園では、長期休業中において、給食を食べている保育園卒の園児と、お弁当を食べている預かり保育事業の園児がいる状況を解消するため、調理施設のある園からの配送により対応していきたいと考えています。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第57号は原案どおり承認された。

・議案第58号 令和7年度磐田市立小学校及び中学校の給食費について

○学校給食費につきましては、磐田市学校給食条例第5条において、「市長は、学校給食費の額について、教育委員会の意見を聴いて決定する」と規定されております。この給食費とは、同じく条例で

食材料費と定められており、保護者に負担をお願いするとしているものになります。

令和7年度の小・中学校の給食費の額については、保護者負担額としては今年度と同額を考えています。なお、前回の定例教育委員会で報告させていただきましたが、この件につきましては、令和6年11月13日に開催しました学校給食運営委員会において、承認をいただいています。

補足ですが、現在食材料費の高騰が続いており、現場ではいろいろと工夫をしていますが、この1食単価ではなかなか、栄養摂取基準を満たした給食が提供できていない状況です。部内で協議をしまして、現在の保護者に負担いただいている給食費はそのままとし、臨時的な措置として公費を投入するように2月補正に計上することを検討しています。令和7年度も高騰が続くようであれば、保護者負担はそのままに、公費を投入し、市が責任をもって栄養摂取基準を満たした給食を提供していきたいと考えています。保護者負担については3年に一度見直しをしていきたいと考えていますので、来年度は協議に入りまして、令和8年度の改定を検討したいと考えています。

<質疑・意見>

■ ご飯を買っている地区は1食単価が高くなっていますか。

□ はい。ご飯の調理施設がある福田地区、豊田地区、豊岡地区は安くなっています。そちらも何とか統一を図りたいと今考えているところです。

■ 1食あたりの金額はどのくらい足りていないですか。

□ 若干足りていない状況で、1食につき12円から14円くらいの間を行き来しています。

□ 食材料費全体では7億5,000万円くらいの歳入ですが、2月の補正では4,000万円くらいを予定しています。令和7年度も保護者の単価を上げずに、不足の場合は公費を投入するということは、それなりの金額を公費で入れるということで、公費を今まで使用していないことを議会で御質問いただいているので、公費を入れて栄養管理をしていくという宣言をしたということになります。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第58号は原案どおり承認された。

・議案第59号 磐田市学校教育施設整備基金条例の制定について

○ 豊田北部小学校を県に売却するにあたり動くお金の受け入れ先がないため新設するものです。豊田北部小は国の交付金補助金を受けて建設しました。国の規定では、補助金を入れた後60年間は効力が及ぶところ、豊田北部小は50数年で役目を終えましたので、残りの期間分の補助金11,896,403円を国に返還をする義務が生じています。ただし、基金を作って返還する金額分を全て積立てて、今後の学校建設の工事に使うのであれば返還しなくてよいので、今後に生かすために基金を制定したいというお願いです。2月議会で条例案を上程して議決いただくと、議決日から1年以内に積立てることになります。

それから、土地と校舎を売却した代金について財政課と協議をした結果、学校整備に投入をしていくことになるため、本来は市の公共施設整備基金に入れるところ、この新設する基金におおよそ2億円くらいを積立てさせていただいて、今後の学校建設に使う予定をしています。

<質疑・意見>

■ 建設の用途のみと決まっているのですか。

□ 工事のみです。学校をつくるための基本構想などの委託料としても使えません。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第59号は原案どおり承認された。

・議案第60号 学校医等の委嘱について

○ 磐田市立小・中学校管理規則第33条に基づいた学校医等の委嘱についてです。まず、薬剤師について、豊田北部小学校及び豊田中学校の星さんが一身上の都合でお辞めになられたために、薬剤師会で調整の上依頼をし、後任として村松さんになります。続いて学校歯科医について、福田小学校と福田

中学校でこれまでやってくださっていた寺田さんがお亡くなりになったため、石川歯科医院の石川陽己さんに変更になります。来年度は親子でやっていただくことになります。本年度についてはほぼ事業としては済んでいますので、来年度からが本格的なものになりますが、御承認をお願いします。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 60 号は原案どおり承認された。

6 報告事項

(1) 自治デザイン課

<質疑・意見>

なし

(2) スポーツのまち推進課

<質疑・意見>

なし

(3) 文化振興課

<質疑・意見>

なし

(4) 福祉政策課

<質疑・意見>

なし

(5) 幼稚園保育園課

○12月4日に向笠地区、12月10日に大藤地区で、自治会長の皆様に、向笠幼稚園と大藤こども園について、6月と9月に実施した保護者との意見交換会でのご意見等を踏まえて、令和9年度からの統合に向けて検討していくことを説明しました。

なお、公立幼稚園と幼稚園型こども園の幼稚園卒の令和7年度の園児数の見込みですが、3歳児は、磐田北幼稚園と磐田なかよしこども園以外は、数人から十人前後です。保育園児数は横ばいが続いている一方で、幼稚園児数の減少が止まらないため、今後の園の在り方についての検討をさらに進めていく必要があると考えています。

また、1月28日に、磐周教育研究所で本年度3回目の保幼小合同研修会を開催します。「スタートカリキュラムを実践して」をテーマに大藤小学校からの発表のほか、1月から2月にかけて、公立園と私立認可園の各園において、年長児の接続カリキュラム（アプローチカリキュラム）を公開し、幼児期の終わりまでに育てたい10の姿を園と小学校が共有する機会を設けますが、それに向けて学府ごとにグループ協議を行う予定です。

・磐田市における年長児の就学支援の状況について

○就学支援については、所管の学校教育課と連携して取り組んでいますが、課題については、外国籍の子については、日本語が十分に理解できていないからなのか、知的に理解できないのかの判断に迷うケースがいくつかあったこと、LD等通級指導教室については、園では学習のような活動はしないことから、概ね適応できると判断する根拠が見えにくい状況にあること、などです。

<質疑・意見>

■就学支援の状況についてですが、人数の大きな増減はないように思いますが、実情はどうですか。

□人数については年度によってのバラツキはありますが、少子化の中であっても減少傾向は見られま

せん。園職員からはグレーゾーンの子どもが増えている、と聞いています。

○11月18日の保幼小合同研修会を参観しました。園の先生が小学校の先生に対して、伝えたいことをしっかり話していることが印象に残りました。

無自覚な遊びに価値をつけて学びとして実感させることや、5歳半からは5歳児後半のカリキュラムとして今まで個々でやっていたものを、幼稚園であろうと保育園であろうと、共同の目標に向かってクラス全体やグループ全体で達成していくカリキュラムをつくって、小学校につなげようというお話でした。小学校1年生の先生たちが来ていたのですごくよく分かったと思いますが、幼稚園の先生に聞くと、小学校の先生は次の年に他の学年から来た先生になってしまうかもしれないと言っていたので、そこはやはり課題なのかなと思って見ていました。

○私も教育委員会訪問に行き、幼稚園の園長先生に小学校の研修会で話をしてもらおうようお願いをして、2つの園と校でやってくれたところもあるので、なるべくそのような考え方を小学校の先生方にも広げていけるといいなと思っています。粘り強く教育観をすり合わせていきたいと思っています。

○地域の方たちには、幼稚園はある程度教育するところ、保育園はただ預かっていればいいところという概念が根強くある感じがします。今は教育要領も変わって、3歳以上は幼稚園並みに教育していくことに日本中がなっていることを、一般の方にアピールしないといけないと思います。

(6) 教育総務課

<質疑・意見>

○公共施設意見交換会の福田地区と磐田地区に行きました。福田地区のときは大人しかいなかったですが、磐田地区のときは中学生や高校生が来てくださっていて、子どもたちが発言するとがらっと雰囲気が変わるので、やはり中学生や高校生に呼びかけて来てもらうことは大事だと思いました。

それと、竜洋地区の「みんな集まれ！～20年後の竜洋を話し合おう～」の会に中学生が来てくれたと聞きました。1回目は「竜洋を知ろう」ということをやったそうですが、年の多いの人たちが、外国の子がたくさん入ってくるのは困るというような話をしたところ、中学生が、それは私たちには自慢なんだよ、すばらしいことなんだよということを説いてくださったようです。おそらく小学校もずっと外国籍の子たちと一緒に生活をしてきて、先生たちも多様性に応じた教育をしてくださって、それが私たちの自慢だと言ってくれたおかげで空気が変わったということで、このような若い人たちの意見が聞ける場があるといいと感じました。

○意見表明の場は大事ですね。質問もしてくれて、雰囲気が違いましたよね。

○若い人たちが言ってくれると雰囲気が変わるのが大切だと思いました。

(7) 学校づくり整備課

・「磐田市立学校の通学のあり方検討委員会」提言について

○通学のあり方検討委員会を終了して提言書の提出をいただきました。基本的には通学距離の4km 6kmという基準には触らずに、地域事情に応じた特別の配慮という文言を追加した内容になります。これにより向陽学府小中一体校の通学に関して具体的な動きが出てくると思いますので、これに基づいて地域の皆さんと相談をしながら、通学ルートを残り1年で決めていきたいと思っています。

・向陽学府小中一体校の校章決定について

○向陽学府小中一体校の校章が決まりました。今は白黒になっていますが、これからカラーバージョンの検討をしていくようです。校章の中心の「學」という字の周りの花びらが9枚あります。植物学的にはコスモスは9枚もありますが、あえて9枚にすることで新しい一体校の9学年を表しています。下のところを半分周っている「向陽」は、現在の向陽中学校の校章から一部引っ張ってきて名残を残したいという趣旨だそうです。これを提案してくれた中学生には市から記念品を用意してお渡しします。今後この校章は、学校の校旗、学校図書シール、学校から発出されるお便り、通信簿の表紙にも入れる予定をしているようです。いろいろな使い方をされるとは思いますが、これに決まったということで御報告をさせていただきます。

○中学生からアイデアを募集して思いがそれぞれに入っていて、下の花びらが9枚というところがさ

すがだなどというような子どもたちのアイデアでしたので、補足させていただきます。

< 質疑・意見 >

■ 現段階で通学バスなどの進捗状況はどうですか。

□ 今、バスで現地を走って住民の方と一緒に行動することをやっているところです。今現在で申し上げますと、バスの台数は当初予定どおり 8 台で、ルートによって 1 便 2 便という形で、1 回乗せて送ったら終わりではなく、学校で降ろしたらまた次のところへ迎えに行き乗せるというような形で向陽学府全域をカバーできるルートを作っています。恐らく 300 名を超える子どもたちが乗ることになると思いますので、そのルートで果たして拾い切れるかどうかという点を検討しています。

また、行きは良くても、帰りに学年ごとに時間がずれたとか、急に閉校する場合などのルートに課題があります。地域の皆さんに送り迎えをお願いしなくてはいけないところも出ると思いますので、そういった詰めを今やっている最中です。当初は 4 km 6 km 以上の方のみ想定していて、追加する方たちも数百名いるので、どのように線を引いた中で動かすか、まだ決まっていないところがあります。あと半年くらいかけて、地域の方に納得していただけるようなプランに仕上げたいと思っています。

■ 8 台で足りそうですか。

□ 机上の計算では足りません。

■ 自家用車送迎もある程度想定していますか。

□ 相当数想定していきたいと思っています。

■ それも考慮して、渋滞が起きるのも含めたバスの運行ですよね。

□ 狭い道路の中で自家用車をどのような動線で駐車場へ入れるかということも含めて、いろいろな角度から複合的に考えています。

■ 朝方に送迎に使ったバスは、昼間にも稼働しますか。

□ まだはっきり申し上げられませんが、昼間は水泳の授業で市内のプールに行くという活用の仕方も含めて検討しています。

○ 運転士さんの確保が大変だと思いますが、昼間もそうやって運行して 1 日仕事があれば、やってくれる方も出てくるかと思うので、大変だと思いますが引き続き検討をお願いします。

■ バスは磐田市のものとして買うのですか。

□ リースです。

○ 今は 2 台だけ購入していて、それ以外はリースですよね。バスの活用は、それ以外の学校も今すごくニーズがあるので、その辺りの整理が大変です。

■ 全部しっぺいバスにラッピングするのですか。

□ 予算がつけばやりたいと考えています。

(8) 学校給食課

< 質疑・意見 >

なし

(9) 学校教育課

○ 通級指導教室入退級審査会とありますが、この審議対象となる児童生徒が年々増加している実態があります。新設や増設は県がやることではありますが、日頃の支援指導については喫緊の課題だと思っています。人材育成も含めて今後さらに展開を広げていく必要があると感じています。

< 質疑・意見 >

なし

(10) 放課後活動課

・ 磐田市立中学校部活動指導員の配置 (追加) について

○ 部活動指導員の配置については、1 名の追加がありましたのでよろしくをお願いします。

・SPO☆CUL IWATA ロードマップの改訂について

○経緯としては、今年度、ロードマップに沿って取組を進める中で、新たな取組や状況により、内容の修正等が必要と判断したため、今回改訂したいというところです。

主なところでは、項目2の「個別課題に対する対応」をいくつか入れてあります。

まず、指導者については、現在も部活動指導員をはじめ地域クラブの指導者などには指導者研修をしていますが、今後の指導者の確保に向けては、地域指導者の掘り起こしや育成に向けた研修も充実していきたいと考えているので、令和7年度予算化とあわせて、取組を進めていきたいと思っています。

活動場所については、中学校の施設を使う場合に体育施設はこれまでも開放されていますが、課題は校舎の使い方です。現在、吹奏楽クラブが福田中学校の音楽教室等を使ってクラブ活動を始めたところですので、状況を十分に検証して、開放の実施要綱などもありますので、一つのモデル検証を行って、今後各中学校での校舎、特に教室利用をどのようにしたらいいのかということについて進めていきたいというところから、そのような旨を記載しました。

財源については、現在、地域クラブ活動支援基金を条例として上程しているところになります。12月23日に議決されればこの基金が創設されますので、その旨も記載をしたいと思っています。

大会参加についても、全国的な流れの中で中体連とか吹奏楽連盟の大会の参加規定が少しずつではありますが、種目ごとによっては若干まだ違いはあるものの、当初想定していたよりは比較的変わってきています。地域クラブで大会にも参加できるというところがある程度、見通しも目安として出ているので、そのような点を入れ込みました。

項目3の「学校部活動のアプローチ」では、今回ジュビロ磐田が部活動の地域連携に協力していきたいということで、クラブのスクールとは別に、地域移行を想定した受け皿づくりの一環として、竜洋中学校で複数の中学生を集めてやれるフィールドを用意してくれたところです。本市にはジュビロをはじめとしたプロチームがありながらも、連携した取組をロードマップに入れ込むことができていなかったのですが、今回ジュビロとの連携もスタートしたことから、プロチーム等と連携した取組も入れて、本市の強みも生かしながら進めていきたいと思っています。

この改訂案については、11月に開催しました推進協議会でも了承は得ているところですが、本日の定例教育委員会では状況を報告させていただき、検証作業も進めていきます。次回の2月4日の定例教育委員会では議案として御審議いただき了承いただければ、改訂案を公表するなどして、令和7年度に向けた準備を加速していきたいと考えています。なお、SPO☆CUL IWATAについては、やりながら変えていくということで進めています。必要によっては随時ロードマップの改訂をしていきたいと思っていますので、併せてよろしくをお願いします。

<質疑・意見>

○ジュビロが動いてくれたのが大きいことだと思います。私は柔道をやっていて、柔道には少年の団体が3つあるのでその先生たちにいろいろ話をしていますが、どうしても指導者としてやるのは難しいというか、小学生が卒業してそのクラブに中学生が来て教えることはいいけれども、SPO☆CUL IWATAとして登録することには前向きでない方が多いので、引き続き話をしていきます。

■それはなぜですか。小中で一緒に練習してはいけないなどの理由ですか。

□まだ働いていて土曜日にも仕事をしている方が多いし、土日に仕事をして、続いて平日までだと厳しいという人が多かったです。

□柔道の場合はこの秋から合同部活動ということで3校同時で始めて進めていますので、取組を進めながら新たな再編の形を示すことができればいいと思っています。

■指導者になる方々の研修は具体的にどのようなことをしていますか。

□今までは既存の登録されている指導者が対象でしたが、今後は広く公募する形でこういった取組に興味関心のある方を広く対象にする中で進めていければいいと捉えているところです。また、静岡産業大学もある中で、現在も既存の指導者向けの研修はオンデマンド式のプログラムを導入していますので、こういった取組の中でのカリキュラムなども加えながら、御案内ができるよう検討していきたいと思っています。次回の定例教育委員会まで時間があるため、個別などいろいろな形で意見交換さ

せていただいて、少しでもこの中身を深くしていきたいと思っています。

○提案ですが、これから大きく変化していくと思うので、条例のように何月に変えたというのを一覧で見えるようにしておいてください。

○市政を語る会などで SPO☆CUL IWATA の質問を受けることがあります。小学生に SPO☆CUL IWATA のシステムや考え方を知らせてもらえると嬉しいという話があって、動画などでお知らせしている話はしていますが、なかなか全部が見えていない方もいらっしゃると思います。先ほどのスポーツ少年団を指導してくださっている方が、小学生の指導とあわせて中学生もやりたいというありがたい話も伺う中で、どういう枠組みでやっていくのかを、放課後活動課と協議しながら進めてもらえるとありがたいという話をいろいろなところで聞かせてもらいます。皆さんの意識が高まってきている感触は持っていますので、引き続きよろしくお願いします。

○SPO☆CUL IWATA で例えば部活の時間が夜の 7 時からになる場合に、塾に行っているお子さんもうらっしゃると思うので、お門違いかもしれないけれど、塾の始まる時間を 5 時からにするなどこちらから働きかけて時間を変えてもらって、終わってから部活をやることも考えた方が良いと思います。今までは 6 時に部活が終わって帰ってきて 7 時から塾に行くこともあったかと思いますが、今後は指導者が若いと部活が夜になってしまい困ってしまう可能性もあるという話を知り合いとしました。

□施設確保を考えている点と、磐田スポーツ部活をこれまでやってきた議論を通じて、今のところ 5 時半から 7 時の時間枠に SPO☆CUL IWATA の活動を入れることを想定しています。一般開放の時間帯とのバランスだとか、あるいは塾やいろいろな子どもたちのスケジュールがあるので、そういったところをうまく組合せないと、お金だけではなくて、今度は時間という制約でやりたくてもやれないということがあってはいけませんので、トータルで考えていけたらと検討しているところです。

■教室利用の話ですが、竜洋の弦楽クラブは教室を使っていないですか。

□竜洋の弦楽は、竜洋中学校の弦楽部と SPO☆CUL IWATA の弦楽クラブの合同の形態をとっているもので、あくまでも学校部活という拠点がある中に SPO☆CUL IWATA を一緒に入れることにして、今度はその活動を通して、外部的にクラブ化にする方法がいいのではないかとこのところ今取り組んでいるところです。

■今は学校の先生がいるから開けられるのですね。

□今後クラブ化になると、その取扱いをどうしていくかというルールも必要になりますので、大きなポイントになると思います。

(11) 中央図書館

<質疑・意見>

■11月16日に実施済みの、こどものための郷土史講座はどのくらいいらっしゃいましたか。

□残念ながら、5人以下でした。

■杉山亮さんのワークショップはたくさんいらっしゃいましたか。

□満席でした。先生自身も X にしっぺいと一緒に撮った写真を翌々日にアップしてくださって、非常に先生自身にも喜んでいただけたかなというところで良かったです。

(12) 文化財課

<質疑・意見>

■12月15日の歴史講演会「天下泰平を願う家康と磐田」は遠くから来た方もいましたか。

□約半分近くが市外の方という状況で、県内はもちろん県外の方もいらっしゃるという状況でした。

□北海道の方もいたようです。

■1月10日からのトピック展示「長森膏薬」とは何ですか。

□市の指定文化財で長森膏薬というものがあります。元の豊田町の長森というところで、江戸時代に街道を歩く人たちに塗り薬を売っていて、街道では有名な膏薬でした。その関係のお店の看板や膏薬のレシピなどの文書類が、市の指定文化財になっていますが、このたび所有者の方から市に寄贈があったため、埋蔵文化財センターで展示するものです。

7 協議事項

・(仮称) こどもの権利条例について

○ (仮称) 磐田市こどもの権利条例の制定に向けて準備を進めているため、概要を説明します。

「こどもの権利」については、世界共通の基盤となっている児童の権利に関する条約に日本が批准後約 30 年経った昨年度、こども基本法が施行され、こども大綱が策定されました。磐田市においても国と同様に、児童虐待や不登校の件数は増加する傾向にあります。全てのこどもの権利が守られ、こどもが安心して生活するためには、身近な生活の場で「こどもの権利」が理解され、尊重されることが重要であると考え、市全体で意識の醸成を図るため、市の基本的な考え方を示す理念条例の制定に向けた検討を行ってきました。

条約や法律がある中でさらに市が条例を制定する目的ですが、1つ目は、こどもの身近な生活の場である地域社会全体で、こどもの権利について理解を深め、こどもの権利を尊重するという意識を高めることで、こどもの権利が守られると考えます。また、現在、そして未来のこどもたちのために、こどもの権利を保障する取組みを継続して推進することができます。さらに、現在策定しているこども計画により具体的な施策を進めるにあたり、市民の意識の醸成を図りながら、施策を進めることができます。条例制定により、まずは「こどもが心から安心でき」そして、その「こどもを取り巻く全ての世代の人が幸せを実感できるまち」の実現を目指します。

次に、条例のポイントとしてあげられるのが、昨年度から実施してきた意見聴取です。現在策定を進めている「(仮称) 磐田市こども計画」策定のための意見聴取と合わせて、こども基本法の規定を踏まえ、当事者であるこどもや保護者を対象に様々な形で意見聴取を実施してきました。

次に、今回の条例の特徴となる箇所です。まず、条例案では大人の責務だけでなく、当事者である「こどもの役割」を第 13 条に設けています。ここでは、こどもが「いじめを決して行ってはならない」ことを規定しました。中学 2 年生のアンケートでは、35%の子が、サポートが必要な項目としていじめを選択しています。子ども・子育て会議の委員からも、この項目については「強い表現で」との意見をいただきました。また、有害又は危険な環境からの保護、子育て家庭への支援、こどもの居場所づくり、多様な体験機会の提供の条項は、中学生アンケートでのサポートが必要なこと、小中学生アンケートでやってほしいことなどの意見を反映させたものとなります。特に、第 22 条の多様な体験機会の提供については、アンケートでの自由意見やワークショップでも関連する意見が多く聞かれました。第 20 条の多様性の尊重については、外国人人口や外国籍児童生徒が増えていること、中学生アンケートで、LGBTQ+のほかにも、障がいがある子や不登校、ひとり親などへのサポートが必要との意見がありました。

次に、条例案策定の組織体制です。庁内の関係課によるワーキンググループと外部の委員による「子ども・子育て会議」で条例案について意見をいただきました。11 月 21 日から 30 日間のパブリックコメントを実施しており、本日が最終日です。現在、約 80 件の意見をいただいています。学校教育課にもご協力いただき、学校を通じて保護者や中学生にも案内していただきました。具体的な取り組みについての意見が多くありましたが、条例は基本的な考え方を定めるものなので、施策や取組みはこども計画に規定することや、今後の解説資料へ具体例の記載などを検討すること、意見を担当課と情報共有し、今後の事業の参考とする予定であることを今後、回答したいと考えています。

次に、現在策定している(仮称) 磐田市こども計画との関係です。条例は、こどもの権利について基本的な考え方などを定める「理念条例」とし、具体的な施策については「(仮称) こども計画」で定めるという位置づけです。条例を制定することで、こどもの権利を守るといった意識の醸成を図りながら、計画に定める施策を推進していきたいと思えます。

次に、条例の構成です。前文は、市の想いを口語調で表しています。それぞれの分野に分けた 6 章立てとし、全 25 条で構成しています。

次に、こども計画の体系図案です。基本理念は、「こども・若者が心から安心でき、取り巻く全ての世代の人が幸せを実感できるまち」としました。国のこども大綱や県の計画骨子案の構成に沿って、ライフステージ別の構成としています。それぞれの基本施策の下に、具体的な施策や取組みがあります。教育委員会が関わる施策は、主には学童期・思春期になりますが、その他の分類でも、園児との

相互交流活動、就学援助、外国籍児童支援、こどもの安全などがあります。

最後に、条例と計画案策定のスケジュールです。今後は、条例案を来年2月議会に上程し、年度内に公布したいと考えています。計画は、パブリックコメントを1月から2月にかけて実施後、子ども子育て会議に諮り年度内の策定を予定しています。

次に、条例案の解説書ですが、1ページから3ページには条例制定の背景や目的、構成などを掲載し、4ページ以降は条例本文と解説です。本条例は、先ほど説明させていただきましたが、こどもに一番身近な生活の場である市で、こどもの権利を保障するためのものです。条例の制定が目的ではありませんので、こどもに関わる全ての人が、こどもの権利を理解し尊重するという意識の醸成を図り、行動に繋がるのが重要と考えます。施行後は、こどもに向けてわかりやすいパンフレットを作成するよう予定しており、こどもにも大人にもあらゆる機会を捉えて啓発をしていきます。

<質疑・意見>

○解説書を読ませていただいて、本当に当たり前のことを当たり前に書いてあって、大人がしっかり見守っていけば本当に普通の生活をみんなできるかなというのと思いました。すごく分かりやすい解説でした。ありがとうございました。

○当たり前のことを文字で起こすとこのような表現になるし、解説書も含めても文字が多いですが、これが子どもたちや保護者に伝わるときにどのような形で分かりやすくなっていくのかが楽しみであり、興味があるところだと思っています。

■これは国のこども基本法を受けて、全部の市でやっているのですか。

□条例は作成する義務は無いですが、計画は努力義務です。

□県内で2つか3つくらいの市町で作成されています。

○私たちが今まで生活して当たり前だと思ってきたこと、こういう世の中になればいいな、こういう子どもたちが育てばいいなということが、一つ一つ記載されていて、文章にすると長い条例なのだなと思いました。また、子どもから意見を聞くことが今までと大きく違ってきたことだと思うので、それをいろいろな会合でやっていただいですばらしいなと思っています。

○こども未来課は、実は条例を話し言葉で、子どもたちが分かりやすい言葉で表現をしたいという思いを持って、庁内調整を一生懸命やってくれました。しかしながら、条例に対して適切な表現を守らなくてはいけないということがあって、このような表現にとどまっています。御理解いただきたいと思いますし、こども未来課が形にしようとして努力してくれてくれたことを改めて教育委員会としても感謝したいと思います。

条例については本市が手を挙げて積極的に取り組んでいるものですから、大切にうまく広げることを教育委員会としても積極的にやらなくてはいけないと思っていますので、ぜひともお力添えをよろしくお願いいたします。

○子どもの権利条約が国連で出されて40年近くなってやっとという感じだと思います。今皆さんがおっしゃったように、当たり前のことなのだけれどもその当たり前がどこまで当たり前になっているかというところをもう一度条例の中で、理念であります基本として押さえていただくことと、特に意見表明が大事だと思っていますが、そのような権利があることを子どもたちも自覚しながら生活すること、学校だけではなく地域社会、家庭の中でも、きちんと子どもたちの思いを受け止めてもらうことが、子どもたちの安心した生活につながると思います。そこを広げてもらえると大変ありがたいと思います。本当はもう少し子どもが主語の条例でしたが、どうしても約束事の中でこのような形になった経緯があります。とにかく子どもファーストの視点でつくってくださったことが本当にありがたいと思っています。大人の責任として子どもたちの権利を守って、子どもたちに権利を意識してもらおうというところで進めていただくとありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○皆さんが当たり前のことですねとおっしゃってくださって、本当は当たり前のことですが、みんなでそういう共通理解をしていきたいということでこの条例をつくったと御理解いただけたらと思います。子どものためと思ってやっていることが本当に子ども側からしてどうなのかというのを、これからは子どもの意見を聞きましようとなっていていきますので、庁内各課の皆さんも意識をこれから持っているいろいろな施策を進めていかななくてはいけないというところです。御協力よろしくお願いいたします。

○自分がいろいろなところで、一人一人が違うことや多様性を尊重し合うこと、子どもたちの学ぶ力をとにかく信じて取り組んでいきましょうと言っていることが、まさに子どもが主語のところで、この条例と相通ずるものがあると思いました。ぜひまたよろしくお願いします。

8 その他

・令和7年度「磐田市の教育の概要」リーフレットについて

○主な変更点は、2ページ目の令和7年度磐田市教育委員会の計画体系と主要な事業の方針1施策1を、「魅力ある園・学校づくりの推進」から「子どもの可能性を伸ばす園・学校づくりの推進」にした点と、4ページ目の「2. 現在進めている主な事業」に、「⑩図書館フェスティバルの実施」と「⑫学校出前講座」を追加した点です。また、「3. これからの課題」の「⑤図書館資料の充実と中高生・高齢者等の利用の促進」を「老朽化の進む図書館施設の計画的な改修計画の検討」に変更しています。委員の皆様には、あらかじめご覧になっていただいておりますが、お気づきの点があればこの場でご意見をお伺いします。2月の定例教育委員会で正式に承認を求めますので、それまでにご意見等があれば事務局へご連絡ください。

○「学校出前講座」だけだと何を出前しているのか分かりにくいと思います。

○表記を検討します。

○「子ども」という言葉は権利条例などでは全部ひらがなであるため、そろえる方が良いと思います。

○方針2施策2などにも「子ども」が含まれているので、ひらがなに修正します。

・「静岡県市町教育委員会研修会」参加報告

○不登校の状況と施策についてという内容で、そのあとすぐ総合教育会議だったのもあって、不登校のことは今すごくホットなのだと思いました。総合教育会議でも言いましたが、静岡も来年からバーチャルスクールの申込みが始まることをアピールされていました。バーチャルだとオンラインの社会科見学ができたり、オンラインのプログラミングの授業があったり、学校ではできないことをうまく取り入れて、少しでもつなげられる子どもを増やそうと働きかけるということでした。

待合のときに伊豆の国市の教育委員会の方と事務局の方とお話ししましたが、伊豆の国市では、学校の老朽化の問題と教育委員会もしくは教育長の足並みがそろわないという問題があるようでした。磐田市では公共施設について、市長と教育長の2人で各地域を回っているという話をしました。

○バーチャルスクールの話は総合教育会議の前に新聞にも載っていたので、静岡県としてはすごくアピールしたいのだと思いました。研修会では学びの多様化学校の話もあって、いろいろな資料を見ていたら、公立でもできるのではないかな、できる場所があるといいなとも思いました。

あとは、富士山振興で、富士山をどうやって教育に入れていくかというお話もありました。

■誰が富士山振興の話をしたのですか。

□富士山世界遺産センター大高教授の講演と、富士宮市立黒田小学校の校長先生の富士山学習についての講演があり、資料が面白かったです。

○研修会では県予算が600億円足りないというお話もありました。静岡県市町教育委員会連絡協議会としては県にいろいろ要望をしていて、教育の振興に関する要望、GIGAスクール、いじめ、特別支援教育、外国語教育、部活動、定員や人員に関する事、スクールソーシャルワーカーに関する事、教職員の研修、待遇改善に関する事、給料を上げてほしいというような要望もしているようです。でも、予算があっても人材が来ないと困るので、人材を育てたいとおっしゃっていました。

○この間かたりあに、よみいというピアノを弾くYouTuberが来ていて、子どもたちがたくさん来ていました。北海道や神奈川県から来ている人もいて、子どもたちが生のピアノを聴けて興味が広がっていく機会になるかもしれないことと、子どもたちが楽しそうだったことはよかったですと思いました。

9 次回の開催予定

・定例教育委員会

日時：令和7年2月4日（火） 午後5時30分から

会場：市役所西庁舎 3階 特別会議室

10 閉会